

## 会 議 録

### 1 会議名

平成26年度 第1回高田区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 平成25年度地域活動支援事業の変更申請について（公開）
- (2) 平成25年度地域活動支援事業の実績報告の検証について（3回目）（公開）
- (3) 平成26年度高田区地域協議会懇談会の開催について（公開）
- (4) 街灯のLED化の推進について（公開）

### 3 開催日時

平成26年4月21日（月） 午後6時30分から午後8時10分まで

### 4 開催場所

高田地区公民館 第6研修室

### 5 傍聴人の数

0人

### 6 非公開の理由

なし

### 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：阿部洋三、井上紀子、浦壁澄子、小川善司、河村一美、北川 拓、  
栗田祥子、柴田幸男、杉本敏宏、高野恒男、高野 誠、田中昭平、  
西山要耕、野本韶一、松矢孝一、宮崎 陽、山田 昇、吉田昌和
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 橋本センター長、森田係長、敷波主任

### 8 発言の内容

#### 【森田係長】

それでは定刻になりましたので、本日の出席人員の確認を行わせていただきます。本日の出席人員は、今のところ15名となっております。欠席の御連絡をいただいておりますのが、大塚委員と小嶋委員です。遅れてご参加されるということで事前にご連絡をいただいておりますのが、北川委員と吉田委員のお二人です。高野 誠

委員ももう少しで来られると思いますのでよろしくお願いいたします。

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので会議が成立することを報告します。同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。西山会長よろしくお願いいたします。

**【西山会長】**

それでは、ご苦労さまでございます。会議のほうが成立するということですので、平成26年度の第1回目の高田地区協議会を開催させていただきたいと思います。はじめに本日の会議録の確認ですけれども、高野副会長、それから本来でしたら高野誠委員ですけれどもまだお越しになっておられないので、田中委員申し訳ございませんが、議事録の確認のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、次第の2「議題等の確認について」事務局のほうからお願いいたします。

**【橋本センター長】**

— 資料・議題等の確認 —

**【西山会長】**

只今、事務局のほうから資料と本日の議案について提示がありましたが、そのことについてご質問等がある方、わからないところがある方いらっしゃいますでしょうか。

(なしの声あり)

よろしいでしょうか。それでは申し訳ありません。本日の会議は約1時間半を想定しております。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、協議会終了後、第3回の懇談会の担当グループの皆様との打ち合わせがありますので、皆様出来るだけスムーズに進みますようご協力をよろしくお願いいたします。また、ご発言の際は、毎回申しておりますが、挙手の上ご順番にご発言をしていただきたいと思います。また、途中で退席される予定の方は、申し訳ありませんが退席される前に私のほうか、副会長のほうへその旨お申し出をいただいからご退席をいただくようよろしくお願いいたします。

それでは早速、議事のほうに入らせていただきますが、よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

それでは、報告事項の（１）「平成２５年度地域活動支援事業の変更申請について」に入らせていただきます。事務局からよろしく願いいたします。

【橋本センター長】

— 資料に基づき説明 —

【西山会長】

ありがとうございました。只今事務局のほうから整理ナンバーの１１番、１６番、２１番、２３番のほうの資料１の４件の事業変更の申請についてご説明をしていただきました。只今の報告についてご質問等ある方は、挙手の上ご発言をお願いいたします。

宮崎委員。

【宮崎委員】

場所が決まらないとかね、それから延びてるのは分かるんですけど、２１番で３６万円ですか、減額になっているんですよ。そうすると、一つの事業が出来るような減額っていうのは、ちょっと問題じゃないかなという感じがするんですけどね。そうすると当初の見通しが甘かったという形なわけで、そこはちょっと私、気になっているんですよ。

【西山会長】

はい、よろしいでしょうか。

事務局。

【橋本センター長】

はい。今、市の制度でございますが、取扱いにつきましては、概ね３０パーセントの事業費の増減、あるいは、完了予定の延伸が概ね１か月以上の場合に、この変更承認申請を提出いただく取扱いにさせていただいて、処理をさせていただいております。

実際にこの減額の金額とその内容についての事業に対する評価といいましょうか、そういったものにつきましては、また今後の事業評価の中でまた皆さんから検証いただくということになるかと思いますが、市としての、補助事業者としての、補助制度の取扱いではこういう形で、中身については特に虚偽、あるいは何と申しますか、悪意といいましょうか、そういったものも勘案した上で審査をさせていただ

いて、これは仕方ないという言い方が適切かどうか分かりませんが、そういう形で審査をさせていただいたということでございます。

【西山会長】

宮崎委員、よろしいでしょうか。

【宮崎委員】

はい、ありがとうございました。

【西山会長】

はい、ほかにございますでしょうか。

よろしければ、今回の（１）の変更申請の報告について終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（よしの声あり）

ありがとうございます。それでは、報告事項の（１）「平成２５年度地域活動支援事業の変更申請について」終わらせていただきたいと思います。

次に、議題のほうに入らせていただきたいと思います。

それでは議題の（１）「平成２５年度地域活動支援事業の実績報告の検証（第３回目）」に入らせていただきたいと思います。資料２のほうをご覧いただきたいと思います。資料、皆さんございますでしょうか。

検証の進め方はこれまでと同様に行いたいと思います。先ず委員の皆様から提出された意見について、ご質問があるかどうかをお聞きさせていただきたいと思います。その後に、提案団体に通知するか否かを挙手による多数決で今まで通り決定させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（よしの声あり）

それでは、先ず検証No.の、こちらの検証のまとめのほうをご覧いただきたいと思います。

検証No. 1 からNo. 5、こちらのほうは浄興寺大門通りまちづくり協議会への意見について出されたものでございますが、1 番から 5 番までのご意見にご質問のある方、委員の出された意見に御質問のある方いらっしゃいますでしょうか。

【高野副会長】

じゃ、私。

【西山会長】

はい、高野委員。

【高野副会長】

検証1番のこの「プランター130鉢は少なすぎる。」ということなんですが、じゃいくつぐらいならいいのかということなんです。この辺はいかがでしょうか。

【宮崎委員】

はい、報告の中、見せてもらってね、まだまだ余力があるような形のきちんとした検証されておりますもので。だから130では少ないとこういう言い方ですが、さあそれじゃいくらがいいのかという形ですけども、これはまた踏まえて、自分達でやはり数をみるということが必要じゃないかと思うんですけどね。私のほうから200にしろとか、300にしろとかというところまでは、まだ、そこまでは考えておらないのですけれども。増やしてほしいという意味で書いたんですけどね。出したんですけど。

【西山会長】

高野副会長、よろしいでしょうか。

【高野副会長】

はい、分かりました。

【西山会長】

皆さん、この今、高野副会長、それから宮崎委員のほうでも御発言されましたが、この件について御質問とか御意見ある方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この浄興寺大門通りのほうの事業のほう、御質問、他にある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは多数決というか、一つずつ検証のほうに入らせていただいてよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

それでは、検証No.1、先ほど御意見をいただきましたが、(検証No.1 資料を読み上げる)という御意見、先方の協議会のほうに伝えたほうがいいという方は挙手をお願いいたします。

(15名挙手)

15名。はい、15名です。

【森田係長】

今日は今、17名です。会長さん除くので、すみません16名ですね。

【西山会長】

16ですね。はい、私を除きまして一応16名ということで、8人と、後、私が最後、同票になった場合には、入れて9票集まった場合には、お伝えするという事になっておりますのでよろしくお願いいたします。

今15人の方が伝えてほしいということですので、お伝えさせていただきます。

続いてNo.2(検証No.2 資料を読み上げる)こちらのほう伝えたほうがよろしいと思う方、挙手をお願いします。

(全員挙手)

それではこちらもお伝えさせていただきます。

3番、(検証No.3 資料を読み上げる)という御意見、お伝えしたほうがいい方、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員ですのでお伝えさせていただきます。

4番、(検証No.4 資料を読み上げる)ということで御意見出ておりますが、これを伝えたほうがよろしいと思われる方、挙手をお願いします。

(15名挙手)

15名、はい。それでは伝えさせていただきますと思います。

最後に5番、(検証No.5 資料を読み上げる)という御意見、伝えたほうがよろしいという方挙手をお願いします。

(15名挙手)

15名、じゃお伝えさせていただきます。

只今の1番から5番、あっ、申し訳ありません。大変失礼しました。私のほうのミスで申し訳ありません。5番のほうは同じ大門通りでも、案件のほうがちよっと違っておりました。申し訳ございません。浄興寺大門通りの5番のほうは「大根焚き」のほうでした。大変申し訳ありません。一応、皆さんのほうにお伺いをたてま

して「花の小径」のほう4件、それから「大根焚き」のほうが1件、浄興寺大門通りまちづくり協議会に対しては、五つの御意見全てをお伝えするということになりましたので、よろしく願いいたします。大変申し訳ありませんでした。

続きまして、城北中学校子どもを育てる会。こちらのほうが6番、7番、二つ出ております。こちらのほう、先ほど同様に御意見をいただいた提案者に御質問がある方、挙手の上御発言をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

はい、杉本委員。

【杉本委員】

6番ですけれども、「高田区全域に知らせる手立てを考えてください。」というんですが、何を知らず、高田区全体に知らせる？

【宮崎委員】

はい。

【西山会長】

宮崎委員。

【宮崎委員】

はい。あのこういうことをやってますよ、やりますよということが知らされていないんじゃないかと。自身の検証の中でも、周知の仕方について工夫をしていくと、こういうふうに述べておられますよね。是非、活かして、知らせるっていう点について検討してほしいという捉え方ですけれども。

【西山会長】

杉本委員いかがでしょうか。

【杉本委員】

何て言うかな。この城北中学校区でもってやっていることは、校区内のことについてこれいろいろやっているわけですよ。それを他の城東中学校区や城西中学校区の人たちに、「おまんたもやらんかね。」っていうように言うのも何か変な感じだし。「おらんところ、こんないいことやってんだけど、おまんたどうだね。」っていうのも何か、そんな感じでね。何をどうやってその他の校区の人にお知らせするかっていうことがかなり難しいんじゃないのかなという感じを受けてるんですよ。

【西山会長】

宮崎委員

【宮崎委員】

確かにね、そういつて面倒に考えちゃうと本当に面倒になっちゃって、人のところにまで手を突っ込むなという形があるけれども。こうやっている内容を見るとね、やはり今のお話がありましたけど、やはりやっているよという形を知ってもらおうということが私は大事ではないかと。またそういう形で、この城北校区の皆さんが取り組んでくれたというふうに私、評価したもんですから。本当に、他の校区でもひとつ、他ではこういうことやってるよって、そういうものを知らせていきたいと、こういうつもりですけども。

【西山会長】

杉本委員。

【杉本委員】

はい、いいです。言わんとされていることは分かります。

【西山会長】

はい、他、この今御質問の出た件について、他に御意見、御質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは6番と7番の二つで、まだ他に御質問がある方、いらっしゃいますでしょうか。

はい、高野委員。

【高野副会長】

この14番なんですけども、私たち城北中学校の通学路のところにおいて、毎日生徒と会うんですけども。100人通っても1人ぐらいいるかいないかで、こちらから声掛ければ挨拶はしますけれども、ほとんどしないというのが実情なんです。栗田さんがこういうふうに出ているので、私は声掛けをするんですけど、生徒のほうも挨拶をするよというように学校にお願いしたいと、私、そのように思っているんですけど。その辺はいかがでしょうか。

【西山会長】

栗田委員。

【栗田委員】



城北中学校区でこのような活動をしているのは知らなかったものですので、寺町か北本町の角の辺で、体操着を着た学生に向こうのほうから挨拶されて、正直言って、こういうことをしていることを知らなかったために驚いたんですが。きちんと御挨拶をする子がいるので、こういう運動をしていたんだと初めて分かったんです。ただ私の大町小学校区では朝ゴミ捨ていってもほとんど挨拶しないんですよ。だからやっぱり、高野さんのおっしゃるように一言…。

【高野副会長】

いえいえ…。

【栗田委員】

いえいえ、あのそれは付け加えたいとは思ったんです。それも書いたんですけど、そこまで言ったらいけないなと思ってたんです。

【西山会長】

今御意見をいただいて、栗田さんの御意見と高野副会長の御意見が逆と言ったら失礼なのですが、もちろん…。

【栗田委員】

知らなかったんです。こういう運動をしているのが。

【西山会長】

今まで検証で逆のご意見でも、二つ出たらそれは盛り込んで送ることも当然できますし、それぞれ別の意見で、どちらかにするというのも、また御意見出てきますけども。今、お二人のほうからちょうど挨拶がいいという方と、もう少ししっとりしてもらいたいという御意見出たので、どういたしましょうか。

はい、阿部委員。

【阿部委員】

これ城北中学校区だけでも、城西中学校区、これは和田区のほうからも来ていますけれども、高田区の南本町小学校から全部行っていますけれども、城西中学校区も同じようなことをやって、のぼり旗が立ってね、挨拶をしましょうとか、挨拶をやりましょうと。これは学校の取組みとして他の中学校でもやっておられるんで、これはいいことで、栗田委員がこのようにしてそれに対していいということで評価してもらったわけですが、他の学校でもやっているんで、別に必要とするものもな

くてもいいじゃないかなとこう思っております。

**【西山会長】**

はい、栗田委員、意見どうでしょうか。高野委員も含めて。今、阿部委員の御意見もあつたんですが。

**【高野副会長】**

私は現実問題としては、今、朝ゴミ捨てとか行かまして、そうですね、ほとんどゼロに近いですかね、挨拶をされる方は。先ず、私と反対側のほうに歩きます、だいたい。そんなことで、ほとんどないので、挨拶活動をどんどん続けてといいますか、そういうことをやってくださいということもお願いしていいのかなという感じがちょっとしたものですから話しました。

**【西山会長】**

はい、野本副会長。

**【野本副会長】**

はい。この城北中学校区のこの事業は、学校自体の事業ではなくて、城北中学校区青少年健全育成協議会という別組織が、いわゆる住民を巻き込んだ、もちろん市が支援していますけれども、そういう学校とは切り離された団体が、校区の住民と生徒との間の関係を結びつきを強めて、今言ったように挨拶その他ですね、交流が起こるよというよなことで進めている育成会議が担当しております。校区内の子ども、親が対象で、住民が対象なんですね。それで、それを全市とか校区外とかに活動を広げるということは、お互いにそういう情報交換ということは極めて大事だと思うんですが、そうしますと、例えばそういうもののパンフレットとかリーフレットとか、とにかく情報提供をするということにまた経費がかかるし、その部分の活動が広がると。それも校区内の集中した活動が弱まるという懸念もあると思うのですよね。ですから、高田区なら高田区の中のことをしっかりやらなきゃいけないのに、周辺のことまで情報提供をしましよってということになると、同じようにその区域外まで手を広げるってことに対してはどのように考えるのかという部分について、高田区なら高田区のそういう部分に関する統一見解みたいなもの、必要になってくるのではないか。そんなふうに私は思いますので、これをこのまま直にですね、高田区で採択してそしてお知らせすると、検証結果としてお知らせする

ということは、ちょっとこの場合は控えたほうがいいんじゃないかと私はそのように思っておりますが、いかがでしょうか。以上です。

【西山会長】

すみません、野本副会長がおっしゃられたのは14番の件でしょうか。

【野本副会長】

いえ14と15と両方です。

【西山会長】

両方とも、はい。

【野本副会長】

検証No.6、7両方です。

【西山会長】

今、検証No.6と7両方とも控えたほうがいいんじゃないかという御意見ですから。御意見のほうで野本副会長のほうから出されました。他いかがでしょうか。

ちょっと私ひとつ言わせていただいてもよろしいでしょうか。

前回、第1回目の地域活動支援事業がやった時に、確か同じ、ほとんど同じ案件で、城北中学校のこの会がお出しになされて、継続されるかと思ったら1回で終わってしまって、それ以降2年間、申請をされなかったんですけども。あの時に、やはり検証の時に、全く今とほとんど同じような意見が出て、先方にある程度、もうちょっと見やすくしたり、他の小学校だとか、他の地区の情報も一緒に合わせたら、もっと見やすくなるんじゃないですかというのも含めて確かこちらのほうからお返しをした時に、その後お返しをしたら、もう申請がずっとなかったと。そして、2年ぶりにこういった出てきたんで。私は個人的にはいろんなのを盛り込んで地域に、校外区にも広げてみてもという御意見もこちらの地域協議会から1回お出しをしてたんで、それが城北のこの子どもを育てる会にとっては、それは自分たちの行動の範疇ではないと御判断されて、2年間申請されてなかったのかなというふうには、個人的には見て思ったんですけども。こうやって出てきて、皆さんのちょっと余談と言っては申し訳ないのですけれども、実は前にそういう過程が1回あったというのだけはちょっと知っていただきたいなと思って、今発言をさせていただきました。

それでは、他に御意見ございますでしょうか。この件、意見について。

今、御意見のほう、特に野本副会長のほうから6番と7番はお伝えしないほうがいいんじゃないかという意見と、それから、お伝えするんでしたら高野副会長のほうから出た意見が、もうちょっと挨拶をしっかりとるように活動されてはどうかという感じの御意見と、栗田さんのほうの御意見もありますけども、これをお伝えしたほうがいいのかということ、もう他に御意見がないようでしたら、まずは6番と7番。先ず野本副会長のほうから御意見が出されておられますので、6番と7番をお伝えしたほうがいいのか、よくないかということ、最初決をとらせていただくという形でいかがでしょうか。

(よしの声あり)

よろしいでしょうか。その後内容のほう入らせていただきます。

6番と7番の城北中学校区子どもを育てる会の宮崎委員と栗田委員、それから高野副会長のほうからも途中で御意見をいただきましたが、こちらのほう、相手にお伝えしたほうがいいのかと思う方、挙手をお願いいたします。

(7名挙手)

7名。先ほどの話で、8名以上になりましたら、私のほうが1票入れるということで7名ですので、一応今回の件は今の時点で皆さんのほうから6番と7番の方はお伝えしないほうがいいのかということになりましたので、今回、この6番と7番お伝えしないということによろしいでしょうか。

(よしの声あり)

また、特に校区のほうで、たぶんほとんど皆さんが城北校区でいろんな形の関わり合いになっておられると思いますので、またお知り合いの方いらっしゃいましたら、その旨ちょっとそういう、こんな意見もあったという、もしよろしければお話をしていただければいいのかなと思っておりますので、今回の案件のほうではお伝えしないということになりましたのでよろしくをお願いいたします。

それでは後三つ、8、9、10番。夜の街オリエンテーリング実行委員会の「高田夜の街オリエンテーリング事業」のほうに入らせていただきたいと思います。宮崎委員から2点。それから私のほうから1点、3点検証内容の方の御意見をいただきましたが、これに対して御質問、御意見等ある方、挙手の上御質問をいただきました

と思います。よろしくお願いいいたします。

よろしいでしょうか。

質問のほうがないようでしたら、お伝えするかどうか採決のほうに入らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい、それでは、検証No.の8番、(検証No.8 資料を読み上げる)というこちらのほう、必要だと思われる方、挙手をお願いいたします。

(17名挙手)

17名。お伝えさせていただきます。

続きまして、同じく宮崎委員の御意見で(検証No.9 資料を読み上げる)ということで、こちらのほうもお伝えしたほうが良いと思われる方、挙手をお願いします。

(16名挙手)

16名。今、吉田委員、検証のほうに入っております。よろしくお願いいいたします。

それでは最後に、私のほうから出ささせていただいた(検証No.10 資料を読み上げる)という御意見を出ささせていただきました。これを伝えたほうが良いと思われる方、挙手をお願いします。

(17名挙手)

ありがとうございます。それでは8番、9番、10番と夜の街オリエンテーリング実行委員会のほうの3件の御意見のほうはそのままお伝えをさせていただきたいと思います。

また、前回もそうですが、このお伝えする内容につきましては、また事務局とそれから私たち三役のほうに文書のほうはお任せいただくということでよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい、それでは、以上をもちまして「地域活動支援事業の実績報告の検証」のほうを終了させていただきます。ありがとうございました。

それでは次に、議題の4(2)「平成26年度高田地区地域協議会懇談会の開催について」入らせていただきます。本日は今年度の懇談会の実施回数を決定したいと

思っております。わたしたちは、任期は後残りが2年となっておりますが、この2年間で3回の懇談会を実施する形となっております。正副会長としては、昨年同様に、今年度も2回実施することとしてはどうかと考えていますが、この回数について等、皆さんから御意見をお聞かせいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

昨年同様、昨年2回やらさせていただいたんですけれども、今年度も無理をして3回全部やるよりも2回先ずやってみたらどうかということになったんですが、よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

他の意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

それでは、平成26年度は懇談会の回数を昨年同様2回実施するという事にさせていただきます。なお、本日の協議会終了後、第3回懇談会の担当グループの皆様の打ち合わせを予定しておりますので、どうぞ担当の方よろしく願いいたします。

それでは、次に議題の4(3)「自主審議事項について」入らせていただきたいと思いますが、一応はじまりまして40分が一応過ぎました。それで、このまま自主審議のほう、休憩をとらないでこのまま、休憩をとらないでというか、ある程度途中で、また皆さんお手洗いですとか必要でしたら、休憩途中でとらせていただきたいと思いますが、このまま自主審議のほうに、案件のほうに入らせてもらってよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい、それでは、議題4(3)「自主的審議事項について」入らせていただきます。本日は提案者から説明を受けた後、質疑を行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、先ず提案者の杉本委員のほうから説明をいただきます。5分程度で提案の趣旨等について御説明をいただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【杉本委員】

— 資料に基づき説明 —

【西山会長】

はい、ありがとうございました。只今提案者の杉本委員のほうから提案の経緯、そして提案書の内容について御説明をいただきました。それでは、今回提出されました提案書につきまして、杉本委員に御質問が先ずおありの方、挙手の上、質問をお願いいたします。

はい、北川委員。

【北川委員】

課題の現状のところはですね、「街灯は本来行政が自ら負担して設置すべき街灯」とあるんですけども、それがなんでこう町内会で負担するようになったのか、経緯と言うか、それは何でなのでしょうかね。

【杉本委員】

田中さん分かりますか？ どうしてそうなったか、その経緯。

私が物心ついたというか、行政に関わるようになった時には、既にそうになっていたんで、その前のところというのはちょっとよく…。

【北川委員】

何かでそう示されているんですか。その街灯自体は町内会で設置しなさいとか。

【杉本委員】

これは市の方針として文書にもなってますけども。

【北川委員】

で、管理は、管理は…。

【杉本委員】

機器の管理は、設置、修繕、取替え等々を含めて、これは町内会でやってください、電気代は行政が負担…。

【北川委員】

ということで決まってる…。

【西山会長】

よろしいでしょうか。

【北川委員】

はい。

【西山会長】

他、ございますでしょうか。

はい、田中委員。

【田中委員】

今、杉本委員がですね、この原案は全面的に賛成です。というのはですね、街灯のLED化の推進なんてのはですね、行政が基本的に市政の一環としてね、市民の安全・安心のまちづくりの推進のためにどうしてもしなければならない。予算化して、それを充実してかんきゃならない基本的な事項だと思いますよね。それで今、杉本委員がこれだけの内容をですね、具体的に明示していただいているのですから、当協議会としてもこの意見を重要なあれにするよう、行政当局に意見してもらいたいと思います。大変この一つ一つ大事だと思いますよ。私。もう私も今までもね、街灯の問題何かはっきりしないんですね。要望を出すと、「いや。皆さん方の力で何とかしてください。」とはっきりしない。今までね、町内会に何か転嫁させた、負担をさせてそれを守っていくというような考え方があるんですね。今日はこのすごく明確にこれ出ていますからね。ですから、これを契機に行政がこの防犯灯というものを、基本的にどういうことを考えるのか、そして市はこの設置の実施について、予算的にどういうふうに配慮するのか、どういうふうに計画してますというのか、ここら辺りを推進する面において、これを契機にしてもっと発展するようにしていただかないと、いつももやもやもやもやしてるんです。あのね、実質的にはね、町内会では、大体金が掛かってできないのですよ今ね。今、町内会のね町内の運営も大変なんです。だからそういうことで杉本委員の意見について…。

【西山会長】

それは御意見のほうでよろしいですね。質問ではなくて。質問を先に先ず取らせていただきたいと思います。

高野委員、質問ですか。

【高野 誠委員】

質問じゃないです。

【高野副会長】

はい、じゃ私が。



【西山会長】

高野副会長。

【高野副会長】

今、田中委員から話あったんですけど、これ市のほうに要望っていうか、その前に自主審議を出す前に、市のほうから、担当の方から来てですね、市がどういうふうに考えているのかということをお聞きするのが最初いいんじゃないでしょうか。その結果、じゃあどうだということと、それと今、ある町内では一つ二つ、自分の町内で、予算でですね、付けようかという話もあるところもあるんですよ。だからそういう先行した場合、じゃあこれはどうするのかと、扱いを。その辺のこともあるのかなということと、ある町内では、自分のところは、電球が少ないから、現に切れることもないから今のでもいいけれどもというような話もあるのです。町内会によって、まちまちなのです。そういうこともあるということをお聞きしたいと思います。

【田中委員】

今の意見に賛成です。是非、行政当局から来ていただいて。

【西山会長】

はい、浦壁委員。

【浦壁委員】

本当に私もこれは、この話が出た時から、これはやっぱり市の安全・安心・防犯ですから一番大事なライフラインですね。ですから私は、市が行うべきことだと思っていましたから、今杉本委員のこの提案事業はすごくいいと思います。もう全面的に賛成です。実際、私は今町内が本城なんですけど会計をやっておりまして、わすかな、本当に私たちも所帯数が少なくて、それで総支出が200万足らずの中で、そうですね、毎年12万位出ていますね、街灯修理代が。そういうこと考えますと、今後のこともありますので、だんだん人口も、私たちも世帯数がどんどん減ってきていますので、そういうことになってやはりLED化は本当にやっぱり喫緊の課題になってくると思います。

それはそれで私は、いまのこれに賛成なのですが、ちょっとお聞きしたいのは、地域支援事業によって既にこれを使ってLED化をやったところがありますよね。

それに対して市が行う事業が除外されたことから、負担の在り方というふうに、杉本さんおっしゃっておられるのですが、市が行う事業は元来、市が行う、こういうことは市が行う事業になってたんですかね。ここのところの書き方がね、まあ除外されるとか、前回のときに、これをするときにはこれは除外する事業だからということで、市が行う事業だからこの地域協議会の提案事業には、支援事業には該当しないということで、私たちは採択したわけですけど。これは市が行う事業、このLED化が、市が行う事業として除外されたという、はっきりしたあれが出てるんでしょうか。杉本さん。

【西山会長】

ちょっとわたし言ってもいいですか。

前回、お話をした、ここにも他にLEDだけじゃなくて、他にいろんなのがあるのでですけども、地域活動支援事業の先ずお話をされていて、地域活動支援事業は、例えば市の執行事業関係のあれも採択して、地域活動支援の予算で実施しますよというのも採択は各々28区それぞれの区の独自性に任せられております。で、今まで、始まって1回目のところでは、それがオッケーだったのが、だんだん皆さん不都合や何かがあって、見直しを少しずつしていきましょう、少しずつしていきましょうということで、最初認められたところもあったんですけども、それがだめになったところもありますし、逆に最初はだめだったのが周りの状況を見て、これは地域のためにうちの区でも良いことなので、うちも是非取り入れた方がいいなというところもありました。それで4回ぐらい続いています。それで今、それぞれの区で独自性ということで、見直しをしていただいております。今回高田区の場合には、申し訳ありません、私もちょっと不在だったんですけど、全部議事録や何かも見させていただいているんですけども、一応高田区の場合はこのLEDについては地域活動支援事業の予算としてはこれは取り入れないということで、市の問題ではないという見解で地域協議会を通っているわけではなくて、その地域活動支援の予算内で、これを全部の町内が設置するのは、ちょっと件数もそれから費用も膨大で、そして例えば、受かったあともじゃあこの町内は良くてこの町はだめかっていう、その差別と言ったら、採点のあれの付けようがないもので、1回それは外しましょうという前々からの意見もあって、今は外れています。別に市の執行事業であ

れだから、地域活動支援事業のあれではないということではなくて、今回はうちのはそれできています。

【浦壁委員】

それで重ねてちょっと質問しますが、こういうふうなことは他の地域協議会で、いっぱいありましたよね、上越市に何か所か。そこでやっぱり問題に取り上げるとか、取り上げないとか、あるいは杉本委員のほうに提案として、審議事項の提案が出されているところがあるのかどうなのか、全体的な話…。

【西山会長】

このLEDについてですか。

【浦壁委員】

このについて。ここだけが問題で、他のところはかなりみんな自分たちの町内で取り上げたりすることに前向きなんでしょうか。そういうふうな話し合いはあまりないですか。

【西山会長】

阿部委員。

【阿部委員】

あのこれ質問ですか、意見ですか。今は質問の時間ですか。意見を受けるんですか。

【西山委員】

今、御意見、その質問や何か、杉本委員にもあの、ちょっと。

【阿部委員】

意見なら私言ってない。今は質問の時間でしょ。

【杉本委員】

今の話でね、今年、26年度の地域活動支援事業の中身を議論して、今配られているこういう文書を作ったわけですね。その時に事務局のほうから話があったと思うのですが、去年のものと比べて幾つか削除したんですよ。その中の一番大きいのが、市が行う事業というのを全部削除した。これは市が行う事業は、地域活動支援事業ではやらないということにしたわけです。これが一つになります。だから、そういうことから、私がここに訴えたのは、本来、だからこの中にはLED化が市の

行う事業であるとかないとかというのは書かれていないですし、市が行う事業というのはこれとこれとこれとこれとこれだなんていうふうに、例示は全然されていません。皆さん議論したとおりの中身だからご承知だと思うんですが、そういうことです。ただ、最初のこの現状だとか背景だとかというところで書いたように、本来やっぱりこのLED化っていうのは行政が行う仕事だろうと、田中さんもねそういうふうに言われたんですけど、それから見ると市が行う事業は除外するというものになっているものだから、それは当然除外すべきだろうということです。そういう方向、回ってこうきてるというこういうことです。どっかに書いてあるかと言うと、どこかに書いてあるわけではない。

【野本副会長】

はい、議長

【西山会長】

はい、野本副会長。

【野本副会長】

事務局にちょっと確認したいのですが、西山会長しばらく他の御用の為に、副会長が代理で議長をしたり、私が全市の会長会議に代理出席した時のこともあったのですが、その全市の会長会議でこのLED化の問題について提起いたしました。私のほうから質問し、提起いたしました。その際に、もう他の区、他の高田区以外では地域活動支援事業としてLED化事業補助金対象にしているという現実、実際にそういう補助対象になっているっていうことをそこで確認しました。ただ、今の杉本委員等が御指摘になっていらっしゃる、それがその市が行う事業としてLED化の補助金が対象になっていたのか。私はそういう印象じゃなくて、ごく一般の補助対象事業としてLED化事業も含まれている、すなわち市が行う事業としてはないというふうにそういう印象を受けて帰って来たのですが、その辺り、もう他の区では支援活動事業補助金対象として、事業が進められている区が結構あるということなんです。ですが、市が行う事業というのは、もう26年度から廃止になりました。と言うことは、LED化事業も全て他の区でも廃止になったということになるのか、その辺りの確認が一つ、させていただきたいと思うのです。お願いします。

【橋本センター長】

はい、それではお答えさせていただきます。

先ず整理していただくのは、街灯につきましては、市が整備をすべき街灯と、それから今現実に町内から整備していただいている街灯と2種類ございます。今まではここにございますとおり、市が行う事業については、この地域活動支援事業が使えましたので、例えば市が設置すべき街灯について、早く市のほうにLED化してくださいよと言っても、これは当然市のほうでやらなきゃいけないのですが、ただそれは優先順位なんかでどうしても今すぐできないという場合に、地域協議会で提案して市の事業として、この補助金を使って整備を先行してやるというのは実際にあります。

それとはまた別に、本来町内が設置していただいていた街灯につきましては、これはそれとは全く関係なく、とにかく町内がやらなければいけないわけでありまして。それについては、この地域活動支援事業を使って、事業としてやってくださいということで、いずれもこの地域活動支援事業で今までやっておるといことです。この市が設置している街灯につきましては、この支援事業が今度は使えなくなりましたので、今までそういった形で整備をしていたところは、市の管轄してるその街灯につきましては、今度はこれを使えないことになりましたので、当然その優先順位から言って、実質的にできなくなってしまうということになります。ですから、たぶん杉本委員がこの中で触れられたのは、本来町内で設置すべきものとはまた別に、市が本来設置しなきゃいけない街灯について今度は使えなくなったということなので、市でもっともう一度整理をしてそして市のほうの整備という形で考えていただけないかというような提案ということでございます。お分かりいただけましたでしょうか。

【西山会長】

どうですか、浦壁委員。

【浦壁委員】

そうですね。大体、大体。まだはっきりあれなんですね。

【橋本センター長】

ちなみにですね、さっき杉本委員が言われた市が整備すべきものと、それから各町内で整備していただいているものの区分でございしますが、これは市の「上越市

道路照明灯・防犯灯設置要綱」ということで、いわゆる政策として決めてあるものでございます。書き物でございます。この中ではですね、いわゆる防犯灯の設置及び維持管理、これは電気代を抜かしてですけれども、維持管理については町内の負担とするというのが先ず設置の原則ということになっております。ただし、集落間の防犯灯は市が計画的に設置し、維持管理も市が行うという、こういう規定になってます。ですから今まで話も少し出ておりますけれども、集落の中の街灯については町内で設置してください、それから集落間のいわゆる沖中ですね、沖中の街灯については、市が設置しますよという区分でそれぞれ市と町内の設置すべき割合といたしますか、分担が決まってるというかたちになっています。

#### 【西山会長】

もう一点よろしいですか。

さっき浦壁委員から質問が出た、今町内でLEDに自費で替えているというのは、特に市のほうでは町内のそれぞれのあれですから、件数だとか、把握ってのはないですよ。今の話でどれくらいか知りたいということで。それはたぶん各町内なので。ちなみにうちの寺町三丁目は今年から予算を取ってLEDに替えています。今年から始めるということで、全部は無理なんですけど、少しずつもう自分たちの町内の予算で、何十万か、今までの蛍光灯の倍くらいの予算を取って少しずつ何本かずつやろうという運動は今年からうちの町内は始めましたけれど、そういう町内もいくつかあるというのは聞いてはいますけれども、数はもうちょっと把握できていないでしていませんけれども。申し訳ありません。

#### 【浦壁委員】

私、これは希望って言いますか、意見なんですけど、やはり会長さんはやはり寺町で戸数も多くて、すごく財政上もそれほど余裕があるんだと思いますが、ほとんどのところは結構少なくて大変だと思うんですね。だから私はそのところを是非ね、こういうふうに分かれているわけですよ。できるところはもうさっさとやっちゃったりして、そしてできないところとか、そういうところは不公平だと思ったりとかね、いろいろあれがあって、是非、これは市の、行政のやるべき事だからっていう筋、本筋はそうだと思うのですが、でも実際みんながいない、毎年毎年街灯修理代を出したり、そういうことを考えたりすると、いろいろな長い目で見たらLED

化が町内の財政としてもできるからやろうというのできつと決まったと思うのです。私が今、西山会長にお願いしたいのは、こういうふうに関域協議会ではいろいろな会、会長同士が集まられたり、役員さんが集まられたりする会があると思うんですが、そういう時にやっぱり足並みとしてある程度揃えるような、議題として出していただかないと、こっこの関域協議会とか、こっこの関域では町内会では、LEDをやった、それで私たちが今、これを出してこういうことを言っても、行政のほうはバラバラですから、取り上げてはくれないと思います。全部の、全市民の総意だとは思わないと思うのね、すごく。そうでなくてもお金ないわけですから市も。そうなりますと、やはり私は、西山会長は今、寺町の町内会長、それとは別個に関田地区の協議会の会長として是非こういうふうなのを、みんなの協議会同士の役員の集まりとか、そういう時に提案して、足並みを揃えていただきたいなと私は希望します。

#### 【西山会長】

ちょっと返答させてください。ちょっと、ちょっとよろしいですか。ちょっと返答させてください。

ちょっと今、会長のということ意見をいただきましたので、じゃあ私、肝に銘じて、今度集まりがあるときには発言をさせていただきます。今、公的にあるものから、私的に会長が集まって手続きの問題点を検討する会からいろいろとありますので、そこではまた提示をできる場合には、提示をさせていただきたいと思います。

ただ、浦壁委員に一つだけ申し上げたいのは、今町内が大きいと言ったんですけども、うちの町内も大きいなりに予算がありませんので、一年間終わったら残り20万円位しか予算がなくなって、とてもLEDにはお金は回りません。それを無理して他を削ってでもそうやってやられる町内もあるんで、人数が多いからできる、人数が少ないからできるということではなくて、一つ考えていただきたいと思います。

#### 【浦壁委員】

いやそうじゃなくて、訂正させていただきたい。

財政力があるからね、やるとかではなくて、やっぱり町内の皆さんの総意、気持ちだと思うのですね。そんなに大してなくても大事なことから、じゃあ残金が、繰越金が20万円足らずでも、1番大事な防犯の安全・安心の一番もとになるんだ

から、みんなでじゃLEDを長い目でやろうという、それほど意気が高まっているわけですね。それはそれで、それぞれの町内で自由なんです。ただ、やはりこういうふうな、せつかくこのためにね、地域協議会が地域協議会の中で、各町内がバラバラなんですから、私が今お願いしたいのは、やはり地域協議会、地区全体の問題として、こういうふうなものを提案事業として、こちらだけの、高田地区の審議事項として市に挙げるんじゃなくて、やはりみんなで、全部でね、出して、こういうふうなものを、皆さんの市民の全体の願いだというくらいにしないと、進まないと思いますので、是非、何か会がありました時は先程の…。

**【西山会長】**

今いただいたように、お伝えする時にはお伝えしますし、ただ浦壁委員があまりにもうちの町内が贅沢で金がある町内だということを言われたので、一応説明させていただきました。

(様々な声が飛び交う)

すみません。お金に関しては、ちょっと今のはね、ちょっと私もね、何か御理解いただけないのは御説明させていただきましたが、他の件で今いただいた部分については、なるべく伝えるところは、今までも伝えてきたつもりですし皆さんの御意見は、ただ、そういう御意見がありましたし、例えばこのLEDだけではなくて、どんどん言っていただきたいと思います。会議の時には、お伝えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

はい、じゃ、高野 誠委員。

**【高野 誠委員】**

ちょっと意見を言わせていただきます。うちの町内はちょっと私もこの間もいったのですけれども、現実に50個の街灯があって、大体今は自動点灯装置というのが大体3、4台ずつ壊れていますね。それでこのままいっちらうと、とにかく予算がないので、とにかく今あるやつでどンドンどンドン新しくしていくと、なかなか今の体制では町内の単位ではLED化は無理だというのが現実です。

あとそれから、ここへきてやっぱり市はお金がないお金がないという部分で、本来公でやることと、例えば住民に協力をあれするという事は、非常に何か明確な一線が全然なくなってきたような感じがするんですよね。それはやっぱり公の



仕事ですので、そこら辺はやっぱり、うちの地域協議会として明確に、これは公の仕事だというふうに警鐘を鳴らすべきだと思いますし、一石を投じるべきだというふうに思います。

特にこのままいったら、ある町内はずっと旧態依然の蛍光管、ある町内はLED化が進んでいるというような、非常に足並みが揃わない状態になります。ここの一番最後に、LED化の年次計画、例えば10年計画、15年計画というふうに立てて、壊れた部分からどんどんLED化を進めていくと、そういうような方針を市として立ててもらいたい。やっぱり一石を投じる意味で、うちの地域協議会としてはこれを出し、もしこれがまとまるというかたちになったら、この案を持って会長のほうに全体化していただきたいというふうに思います。

【田中委員】

はい、私のほうから。

【西山会長】

はい。

【田中委員】

この問題はね、まだ町内会が不統一なんだね。だから高田地区協議会で大変なことだと思います。これを共通的な問題として集約して、それを具体的にどう実現していくかという問題、方向性というのを決めていかないとですね、ただ、意見の交換だけでね、また次に行ってしまう。だからやっぱりこの地域協議会としてこのLED問題は重要課題の一つで、高田地区全体の町内を通してLED化は、我々はこの程度のこと行政に対してお願いしますと、この程度は町内会で現状を踏まえて協力するとか、何かやっぱり、そういった集約したものをね、持って地域協議会で進めていかないと、ただ意見の交換で終わって、前に進まないというふうに思います。これは意見でございます。

【西山会長】

今、すいません、質問をいただいております。意見はこの後にとりますので、申し訳ありません。今、いろんな御意見をいただいておりますけれども、御質問をしてから、ちょっと質問の御意見のほうに移らせていただきます。申し訳ありませんが、よろしく申し上げます。杉本委員のあれに対して、質問等まだございますでし

ようか。

はい、野本副会長。

**【野本副会長】**

杉本委員にお伺いしたいんですが、大変ありがとうございます、このようにきちんとした提案をしていただいでですね。この方向を土台にして、進めていくことが必要だと思っております。その上でですね、その今ほどの浦壁委員、高野 誠委員、田中委員のお三方などの御意見、御質問等を見ていきますと、やっぱり町内、町内会、当事者は町内会なんですね。その当事者との連携を図っていくことが極めて重要だと思うのですが、その辺りについてですね、この提案書をまとめて市に意見書として出す過程の中で、この提案を支える添付資料ですね、さっきもちょっと出ましたよね、データですよ。現状がどうなっているのかという部分も付けたりするような方向性については、杉本委員はどのようにお考えになっていらっしゃいますでしょうか。どう考えたらよろしいかという、ベテランの先輩にお伺いしたいのですが。

**【杉本委員】**

データってのは我々が持っているわけではないですよ。だから我々のほうから、今、例えば高田区の中で街灯がいくつあって、それが何基LED化されているか、蛍光灯が何基で、白熱灯が何基で、水銀灯が何基でというようなねデータは、我々自身は持っていないわけだから、それは提示する必要はないだろうというふうに思います。

我々地域協議会として言わなきゃならないのは、一番最初にも言ったように、本来その住民の安全・安心を守るのは行政の仕事なんで、あなた方どうしてもやってくさいよと。理由としてはいろいろあるけれども、例えば、理由ってのはね。一番はやっぱりそこだと思っんですよ。安全・安心の施策っていうのは、行政の最重要課題なんです。そこを抜かしちゃいけないと思っんです。行政は何をやるかと言ったら、住民の安全と安心を守ることが最大の責務で、それ以外のことはある意味、極端に言えばその辺の人はいや違うと言うかもしれないけど、付け足しの事業だと思っんです。大体みんな安全・安心に繋がってくるんです、どんな事業でも、道路の補修でもそうでしょ。道路をよくするというのだから安全・安心につ

ながる。だから全てそこに繋がるので、その中の防犯というのはまたまた重要な役割を持っているのだが、それを行政が自らやらないで、町内会に任せるみたいな方向というのは、やっぱりおかしいじゃないかなということ、私の考えとしては、これやっぱり大上段に振りかざす必要があるかなと思っています。特にね、この間何かの説明に来た時に、自助とか共助とかっていうことを強調したでしょう。これはもうその考えですよ。端的に言って、防犯の自助、共助だよと、皆さん方やってくださいよと、公助、公はやりませんよということを端的に言っているわけでね、そこの、田中さんも言ったように、けじめがないところ、線があやふやにさせられてきている、特にね。だからこれはやっぱり行政の仕事、こっちは町内会なり、民間の仕事という線引きは線引きでもって、改めて明確にする必要がある。それがやっぱり今回の一番大きな仕事ではないのかなというふうに、私は思うのですね。

**【阿部委員】**

異議なし。

**【西山会長】**

はい、ありがとうございます。他に、御意見ございますでしょうか。

じゃすみません。高野委員。

**【高野副会長】**

杉本委員にお聞きしたいのですけども。私が近くの町内の会長にいろいろ聞きますと、「いやそんなものは別に今やらないでもいい。」とか、「うちのはいいよ。」というようなそういうバラバラの状態です、それが高田区の町内会長のまとまった意見でもないですし、そういう中でもってこの自主審議を出した時に、何かバラバラで、そういうのは他では要求していないよというようなことになる困るなというふうに私は思うんですけれども。

**【杉本委員】**

あのね、今までこういうことを考えたことも多分なかったと思うんですよ。だからみんな勝手に、バラバラに考えているのだと思う。ここでもって高田区の協議会でLED化とか、こういう行政がやるべきことは行政にやらしてもらわなければ困るんだよということをはっきり打ち出すと、その方向で皆さん考え出すのではないのかなというふうに思います。だからここはやっぱり高田区の協議会として、こっち

の高野さんが言われたように一石を投じるとかね、今回はそういう作業だと思うんですよね。そういう点で非常に大事かなと思いますし、それから当然ね、実際我々これを出したからすっと進むわけでは多分ないと思うので、そののところでは、町内会長連絡協議会だとか、それから他の区の人たちとの連携だとか、そういうのも必要になってくると思うのだけれど、それをさっきは、残りの27区との話しは西山さんにお任せすればいいと思うんだよね。例えば高田区の中では、これから各町内の皆さんとの懇談会をやっていくわけでしょ。その中で、我々はLED化についてはこういうふうを考えてこういう提案をしたのだけれど、皆さん方も考えてもらえませんかというようなことを、あの席でもって投げかければいいんじゃないかと思う。別に結論は出す必要はないと思うけれど、そこで投げかけて、で考えてもらえるようなチャンスを、そういう場を設けていけば、少しずつ広がるんじゃないかなと思いますけどね。

【西山会長】

ありがとうございます。

北川委員。質問ですよ。

【北川委員】

先程意見と言われたので。

【西山会長】

質問をお願いします。申し訳ない。今、質問で聞いていますので、この後意見を聞きますので、質問ですか。

北川委員、質問で手を挙げられました、意見ですか。

【北川委員】

意見です。

【西山会長】

では、他に質問ありますかでしょうか。なければ時間も大分過ぎておりますので、高野委員のほうで一回この質問のほうは切らせていただいて、その後、意見に移させていただきますと思います。

【高野副会長】

先程、高野 誠委員が言われた一石を投じるということであるならば、やはり担

当課から来てですね、こちらでやはり説明をしていただいて、市はどのようなふうに考えているのかということが、やはり取りあえず必要ではないかなと思います。

**【西山会長】**

一応、予定の時間が終了いたしました。皆さんがもしあれでしたら、意見もちょっとあれなのですけれども、今回この案件を提出していただいて、ここでもう自主審議として、市に報告書をこのまま提示するというものではありません。今初めて入ったばかりでございますので、これからまた皆さんに揉んでいただいて、皆さんそれぞれ先程から意見とか、そういうものもあるということですので、これからまた皆さんの意見をいただきながらもう一回くらい話をして、そしてそこで今度、自主審議に正式に挙げるか挙げないかというのは、一回ちょっとルール上、やらなければいけないんで、そこのほうで挙げていただいて、そしてそこから多分、今、これを聞いてると、町内の予算というのも、予算系の話も出ているし、先程、防犯という形でもいろいろと意見が出ていたり、様々な切り口からこのLEDって、例えば予算の不公平だけではなくて、防犯だとかいろんな部分から意見を見ることができると思うので、またそれを入れながら継続して審議をさせていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

(よしの声あり)

**【山田委員】**

あれですか。

**【西山会長】**

はい。

**【山田委員】**

僕ね、その自主審議事項をするしないはね、2月のね24日のLED化のルール化の時に、かなりね、僕、煮詰まっていると思うんですね。議事録みるとね。もう今日の段階で、僕の感じでは自主審議事項にするというふうに決めて、定められて、後は行政のほうからいろんなこのキャッチボールをやってもね、僕は行政の政策がそうなっているわけですから、というのはそのまちで管理することになったこの制度を変えてもらわないといけないわけですね。根本的にはね。この機会に。そうなってくると、今、実際の実務者の人を呼んで、いろいろ聞いてもね、僕は意見書を

出すのには公言しないといかん。むしろ、みんなの知恵で大体収斂するところで、僕は審議事項として意見書を提出するというふうな、中身を詰めるのであればいいのですけれども、審議事項としてもう今日決めていただいたほうがいいと思うね。先送りしてもね、あんまり効果、ここで要求が上がっている内容のものを実現することには貢献しないと思います。そういう意味で、先ず審議事項にさせていただく、そして次の会の際は中身を詰める、皆さんの意見を収斂させるというような方法が適切じゃなかろうかというふうに、私は思います。

【西山会長】

ありがとうございます。今山田委員のほうからは、ここで自主審議事項に挙げるか、挙げないかをもう採決しまってもいいのではないのかという、御意見も今出ました。今この出た御意見に対して、何か御意見のある方いらっしゃいますか。

はい、野本副会長。

【野本副会長】

先程杉本委員も触れられましたが、そして私も申し上げましたが、方向性として高田区地域協議会でもってLED化は市が行うべきという方向性は、私は是非進めるべきだと思います。ですが、ずっと長い伝統の中で、この防犯灯の維持管理、設置についての実務の責任を担ってきたのは町内会なのです。その中心の町内会長が非常に重要な位置を占めて真剣に考えているわけでしょ。ただ高田区における町内会の様子というのは、今ほどの御意見の中にもあったように、非常に小さな戸数の町内会もあれば、大規模な町内会もあって、そこで取り組めるどうしても付けなければならない、その事業に対してどれだけその町内会としての予算を付けられるかというのも千差万別なのですよ。だからこそ、市として取り組む方向性を私どもが意見として出す、市へ挙げるということは極めて重要なんですが、先ほどちょっと触れられましたように、先回…。

【西山会長】

野本会長すいません。

【野本副会長】

ちょっと待ってください。

【西山会長】

ちょっとよろしいですか。今は、今日ここで採決をしたほうがいいのかよくないかという話に入っているんで、その件についての御意見ですか。

【野本副会長】

その件に関してです。もうちょっと時間をください。

【西山副会長】

もうちょっと短くしていただけますか。

【野本副会長】

わかりました、すいません。そういうことで、町内会との絡みのある重要な問題で、町内会と連携して初めて、この問題は非常に大きな力を持つと私は思っています。ですから慎重に、今年2回地域懇談会をすると、それも町内会ブロック割でもって進めると。先回の避難所の、市が招集した会でも、あそこで私ども協議会と町内会長100人以上、大勢集まった中でも、参加された方はお分かりのように、地域協議会に対する底流となる感情、受け止めが非常にマイナス面での捉え方があるわけです。それを打破するためには、地域懇談会は非常に重要だと私は思っております。ですからそのようなことで、慎重にこの問題は関連する町内会との連携という部分も含めての市への意見の挙げ方について審議していただきたいと思っておりますので、拙速ではなく、十分にどういう環境の下で、どういう方向をもって市に意見書を出すかという、その方向で慎重な審議をすることを求めます。以上です。すみません。

【杉本委員】

提案した人間が言うのはなんか変だとは思いますが、私としてはですね、自主審議として取り上げるっていうふうに決めていただいて、そのもとでね、行政を呼んで現状どうなっているのかというのを聞くだとか、町内会の皆さんとのすり合わせの場所設けるだとか、要するに自主審議の実質的な協議の内容としてそういうことをやっていけばいいのではないかなと。全部行政から来てもらって、話聞いて、それから町内会長と2年も3年も協議して、その後でもって自主審議にするかしなにか決めますなんていうのではちょっと違うのかなと。

【西山会長】

はい、ありがとうございます。

すいません、私先ほどちょっと言わせていただいたのは、質問はいただいたのですが、意見もまだいただいてないですし…。

【松矢委員】

そうですね。だからさ、最初は質問と言って、私は意見があるのだけど。それで急に山田さんのことでね、どうしますかというのはちょっと飛躍しすぎている。だから司会者はもうちょっときちっとやってもらいたい。

【西山会長】

申し訳ありません。意見のほうもお聞きしなければいけなかったのですが、ちょっと質問のほうもたくさん出まして、予定の時間をちょっと過ぎたもので、できたら次回にその意見を聞いて、そして判断をさせていただければと。もちろんこの意見がだめだとか良いとか、そういうのは思っておりません。個人的には良いとか悪いとかいうこの立場では言えないのであれなのですけれども、是非せつかくこれだけ御議論しているのであれば、進めていただければありがたいと思いますが、一応意見をお聞きするといったことで、聞いていなかったということもありまして、もう1回意見を含めてちょっと判断をさせていただければと思って、できましたらちょっと次回まで持ち越しをさせていただきたいということでお願いをさせていただきました。

【松矢委員】

じゃまだ意見があるという人は次回ということですか。

【西山会長】

できたらそれでお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【松矢委員】

意見を言おうと思ってずっと黙ってたんだけど、最初質問だ質問だって言ってたからね。いつになったら意見出るの…。

【西山会長】

申し訳ありません。はい、特に北川さんには待っていただいて本当に申し訳ないなと思っているのですけれども、次回ちょっと意見を聞かせていただいて、そしてそこで判断というか、形的には多数決を採らせていただかなければいけないもので、それを取らせていただきたいのですが、いかがでしょうか。



(よしの声あり)

よろしく願いいたします。すみません、申し訳ございません。

私の進行のほうもちょっとばたばたしまして、時間も過ぎまして大変に申し訳ありませんでした。このLEDの自主審議の件につきましては、次回、一度採決をさせていただくということを念頭に、次回意見等をいただいで判断させていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

申し訳ありません。ありがとうございました。

それでは、自主審議事項の件は、これで一回閉めさせていただきたいと思います。

最後に次第の6「事務連絡」に移らせていただきます。事務局からよろしくお願いいたします。

**【橋本センター長】**

はい、それでは事務連絡をさせていただきます。6点ほどございます。

先ず協議会の日程でございますが、5月の協議会は定例で、5月19日月曜日午後6時半から当会場で予定をいたしております。

その次の6月の協議会でございますが、これにつきまして、定例の変更についてちょっとお諮りをさせていただきたいと思います。本日資料として、「平成26年度地域活動支援事業審査・採択スケジュール(案)」というのがございます。こちらのほうをちょっと御覧いただきながら聞いていただければと思います。この案のとおり6月は地域活動支援事業の審査・採択を予定をいたしております。この関係で、事務処理等の関係もございまして、大変恐縮ではございますが、定例で6月16日月曜日の予定のところなんです、1週間遅らせていただきまして、6月23日月曜日6時半からお願いをしたいと考えております。このスケジュール案では一番下の欄に書いてあります。この件について、とりあえず議長、お諮りいただきたいと思います。

**【西山会長】**

只今事務局のほうから説明がありましたが、第2回の地域協議会につきましては、5月19日月曜日に実施ということで先ずよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい。第3回目の地域協議会ですけれども、先ほど話がありましたとおり、地域活動支援事業の採択等の関係もありまして、6月16日が定例会の日なのですが、1週間先延ばしをさせていただいて、6月23日に実施ということにさせていただきます。

(よしの声あり)

よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

よろしくお願いいたします。それでは、第3回目の地域協議会の日程は6月23日月曜日とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**【橋本センター長】**

はい、ありがとうございます。それではそのようによろしくよろしくお願いいたします。

引き続きまして、事務連絡をさせていただきます。この地域活動支援事業でございますが、御案内のとおり、当高田区では4月1日火曜日からすでに募集を開始いたしております。今のところは非常に出が悪いといえますか、御相談はいただいておりますけれども実際の申請についてはまだございません。締め切りは5月9日金曜日ということでございます。地域の団体への働きかけ、また早めの申請についてひとつ委員の皆さん方からも御周知のほうよろしく願いをいたしたいと思っております。

それと、地域活動支援事業の事業結果の検証についてということで、これはこちらの本日の資料でございます。「平成25年度地域活動支援事業事業結果概要の送付と検証結果のとりまとめについて（4回目）」というものがございます。この事業結果の実施団体に対する御意見について、御覧の通り4月28日月曜日正午必着でお願いをいたしたいと思っております。いただいた御意見について後日また協議の上、各団体宛通知することとなります。これも毎回お願いしていることでございますけれども、御意見をいただく委員が大変少ないということでございますので、ひとつ事業結果につきまして改善すべきところ、また良いところなども是非御回答いただけるようお願いを申し上げます。回答につきましてはメール、FAX何でも結構でございます。よろしくお願いいたします。

それと本年度の当市役所の職員名簿出来ておりますので、御希望の委員の方にお配り申し上げたいと思っております。御希望のある委員につきましては、事務局に

口頭で結構でございますので申し込んでいただければと思います。

それと、まちづくり市民意見交換会ということでございますが、すでに各委員の皆様には市の担当課のほうから御案内が直接いっているということを伺っておりますけれども、次期総合計画とそれから行政改革大綱及び同推進計画の策定に向けた「まちづくり市民意見交換会」を開催したいということでございます。市の今後を方向づける重要な計画でございます、担当のほうも地域の情報に精通されている協議会委員からも是非御意見をいただきたいということでございます。日程につきましては、明日火曜日から土曜日までの5日間連続で同じ内容をそれぞれ会場変えて実施するというでございます。申し込みの必要はございません。都合のよい日にいずれかの会場でお願いしたいということでございます。ちなみに日程につきましては、明日22日火曜日はゆーとぴあ頸城希望館、それから明後日23日水曜日は浦川原コミュニティプラザ、24日木曜日市民プラザの第1会議室、それから25日金曜日は清里のコミュニティプラザ。こちらのほうでいずれも午後6時半から実施ということでございます。最終日の4月26日土曜日でございますが、これは午前10時から市民プラザ第1会議室で開催ということでございますので、ひとつこの御参加について検討いただきたいと思います。

それと最後になりましたけれども、前回協議会で地域協議会の周知のための町内会長のハンドブックへの制度の掲載についてという御意見が委員から出されました。早速持ち帰りまして確認をしてまいりましたので、ここで報告をさせていただきます。

先ず地域自治区制度についてですが、現在の町内会長ハンドブックに掲載はしておらないということでございます。その理由といたしまして、町内会長ハンドブックにつきましては、町内会が直接利用する手続きや連絡先などをまとめて御利用いただいているものでございまして、地域協議会制度等のその解説については馴染まないということで載せてないということでございました。しかし御意見の趣旨は市も十分承知をいたしておりました。とりわけ地域自治区制度の認知度向上については大変重要なことでございますので、今後また別の形で検討を進めることになろうかというふうに考えております。以上でございます。

【西山会長】

はい、ありがとうございました。今、何点か連絡事項、お願い、それから懇談会等への参加のお願い等がありましたが、それぞれお時間が空いておりましたら是非御出席をいただきたいと思います。また、地域活動支援事業のほうも、まだまだちょっと提出の案件が思わしくないようでございますので、是非お知り合いの方にお声掛けをいただいて、たくさん案件が出るように御配慮いただければと考えております。

他ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。それでは本日の議題はすべて終了させていただきました。以上をもちまして高田区地域協議会、平成26年度の第1回目の協議会を終了させていただきたいと思います。

## 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。